

令和5年度 第1回青少年育成セミナー

こどもまんなか社会の実現に向けて

— こども家庭庁の発足とこども基本法の施行について —

R5年4月に「こども家庭庁」が発足しました。同時にこども基本法が施行され、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して動き出しました。コロナ禍を経て、様々な問題や課題が見え隠れする現代社会にあって、こども家庭庁のこれから求められる役割とは何なのか。こども基本法とはどんな目的で制定された法律なのか。知識と理解を深め、これからの青少年育成に活かすべく、今回のセミナーを設定しました。ぜひ多くの方に御参加いただき、栃木の子どもたちのために生かしてもらいたいと考えます。

講師 こども家庭庁 職員 ※当日はオンラインになる可能性があります。

日時 令和5年11月30日（木）14：00～15：30（開場13：30）

会場 とちぎ青少年センター または オンライン
（宇都宮市駒生1-1-6） （ZOOM）

定員 100名 **参加無料** ※事前申込制。申し込み方法は裏面をご覧ください。

【主催】 栃木県青少年育成県民会議 （公益財団法人とちぎ未来づくり財団）

【後援】 栃木県 栃木県教育委員会 栃木県PTA連合会 （一社）栃木県子ども会連合会
栃木県青少年指導センター連絡協議会 栃木県青少年指導員会連絡協議会
栃木県青少年育成指導員会



問い合わせ 栃木県青少年育成県民会議事務局
（（公財）とちぎ未来づくり財団青少年育成課）
電話 028-643-1005 Fax 028-650-5284
E-mail ikusei@tmf.or.jp

令和5年11月30日（木）開催

第1回「青少年育成セミナー」

参加申込書

氏名	所属団体名	参加方法 (どちらかに○をつける)	緊急時の連絡先 会場参加の方は電話番号 オンライン参加の方はメールアドレス
		会場・オンライン	
		会場・オンライン	
		会場・オンライン	

※急な変更や天候等の事由で実施不可になった場合等に連絡いたしますので、電話番号のご記入をお願いいたします。

※オンライン参加の方には、記載いただいたメールアドレスに、参加に必要な URL 等をお送りいたします。なお、本研修の配信について、保存・加工・配信等の参加者以外への配布は固くお断りいたします。

申込方法 FAX またはメール

(公財)とちぎ未来づくり財団青少年育成課あて

【FAX】 028-650-5284

【E-mail】 ikusei@tmf.or.jp ※任意様式可

申込期限 令和5年11月15日（水）

※事前申込制です。事前に申し込みのない方は参加できませんので、ご注意ください。

次回の予定

第2回 1月30日（火） こどもの貧困・虐待の現状（総合文化センターまたはオンライン）
講師 NPO法人「だいじょうぶ」理事長 畠山 由美 氏